



# クラブ 会報

## CLUB BULLETIN (WEEKLY)

### 鶴岡ロータリークラブ

TSURUOKA ROTARY CLUB

D-253

創立 S 34.6.9

承認 S 34.6.27

例会場	鶴岡市馬場町	物産館3階ホール
例会日	毎週火曜日	12:30-13:30
事務所	鶴岡市馬場町	商工会議所内
		電話 0235 5775

会長	小松	松	広	穂
幹事	皆上	川	英	二
会報委員	高内	野	三	郎
	板	橋	耕	二
		山	喜	一
		垣	俊	次

---

No., **1039** 1979. 12.25 (火) (雨) No.,26

---

### ウィンター紹介

藤間孝道君 通 運 酒田R.C  
 菅原鉄三郎君 雑貨小売 温海R.C  
 足達一見君 能率事務 鶴岡西R.C

### 会長・幹事報告

小松広穂君

1. 去る18日は親睦委員会、S.A.A委員会の大変心のこもった奉仕により、会員家族親睦忘年会も盛況裡に終了しました。両委員会に対し厚く御礼申し上げます。

会場では幾多の会員家族の交歓風景が見られ、和やかな雰囲気の中に、初期の目的を達せられた事は、両委員会の並々ならぬご努力を多とし、更めて敬意

# LET SERVICE LIGHT THE WAY

奉仕の灯で 道を照らそう

を表します。

- さて、本日は上半期最後の例会です。依って、この半年を振り返ってみたいと存じます。各委員会とも、概ね当初の活動計画通り、奉仕活動に進まれて居る事は、大変結構な事だと思えます。

クラブ奉仕部門におきましては、会報委員会、プログラム委員会を初め、ロータリー情報委員会、S.A.A等各特別委員会の活動により、例会を主とする、クラブ奉仕部門におきまして、極めて充実した活動がなされて居るように存じ、深く謝意を表します。但し、出席委員会には会員各位の一層のご協力を切望いたします。

次に、職業奉仕委員会の会員職場見学、国際奉仕部門の青少年交換委員会に於けるジョン君の受入れに継続して、特にホストファミリーの絶大なる奉仕、ロータリー財団の基金の増強、米山奨学会の基金増強に対する協力、更に、青少年奉仕委員会は、菅原奉仕委員長の献身的な奉仕、青少年委員会、I.C、R.A.C各委員共その積極的な活動に対し、心から感謝と敬意を表します。

尚、特別委員会のI.G.F新穂委員長の絶大なる努力によりまして、これまた成功裡に終了、ロータリー75周年記念事業も着々とその計画を実施せられて居りますことは喜びに堪えない処であります。

以上の通り会員諸兄の、この半年の奉仕活動誠に苦勞様でした。来たるべき新年を幸多き中に迎えられることを念じて、御挨拶と致します。

皆川英二君

新春、初例会（1月8日(火)）に於いて、御神酒を差し上げます。依って、車でのご出席はご遠慮頂きたく切にお願い申し上げます。

## ◆ 会員スピーチ

### 地震保険改正について

横田庄司君

'80年4月を目途に改正されようとしている地震保険につき、改正の内容及び問題点等にふれてみたい。

1. 地震保険実施の困難性

- (1) 損害額が巨額なものとなるおそれがある

関東大地震は地震の規模としてはM7.9であるから三陸沖のM8.5等より小規模であったが災害の程度は、まさに最大であった。

被災した建物のうち、火災保険が付けられていたものの保険金額の合計は15億9,000万であり、当時の損保総資産はわずか2億2,000万にすぎなかった。もしかりに損保に支払義務が当時あったとすれば大部分の会社が支払いを全

う出来ず破産していたと考えられる。

(2) 頻度や損害の度合いが大数の法則にのりにくい

日本の国土全体として過去 470 年間に死者を出したが、建物に何らかの被害を及ぼした地震の頻度は年平均0.8回であり、これは一つの確率ではある。しかし地震の損害は全くない年が続く場合もあれば、時に想像を絶する大損害をもたらす地震が突如として発生する。

日本全体としてしかも数百年という長い期間をとってみればおよその頻度を推定することも不可能ではないが、ある単年度内に被害を生ずる地震が、発生するかどうかの推測は全く困難である。

次に一つの地震によってある地域が被る損害の度合いがきわめて複雑な要素のかみ合わせによって著しく異なるということが、保険としての地震の危険度をますますつかみにくいものになっている。

一つの激しい地震が起こったとして、その地震による損害の度合いを考えた場合、まずその地域に耐震性の強い建物が多いか少ないかによって、その地域の建物の倒壊率が違ってくるのは当然である。そして過去の経験からして倒壊率が高ければ出火率も高いという関係にあるので、次には耐火性の建物の多寡が損害の度合いを左右することになる。

さらに地震火災について言うならば冬季か、夏季か、食事時か否かなど、火源が多い時かどうか、雨季か乾季かという湿度の関係、そのときの風力の強弱等、さまざまな要因が重なり合って地震の損害度を大きく左右するのである。

(3) 逆の選択のおそれが大きい

日本国土のほとんどが地震帯の上に乗っているが、太平洋岸側やや沖合を日本列島の弧に沿って走る「外側地震帯」と日本海沿岸の内陸を海岸に沿って走る「内側地震帯」とが日本の主な地震の巣であり、これから小さな地震帯が数多く分岐している。

したがってもし地震保険を任意保険の方式で実施すると地震危険を強く感じる地域の人たちだけが保険集団に入ってくるおそれが多い。また新潟地震が起った後など需要が高まったり、関東大震災69年周期説のような学説も需要に強い影響を与える等、地震保険では地域的な逆選択のみならず、時間的あるいは歴史的な逆選択も行なわれる可能性がきわめて大きいのである。

2. 地震保険改正についての保険審答申

現行の保険金支払い限度額は家屋240万円、家財150万円。いずれも全損にならないと支払われないが、改正案では全損と半損との2本立てとなる。限度額も全損の場合、家屋1,000万円、家財500万円に引き上げられる。半損の場合、家屋は全損の半額、また従来、地震保険金は火災保険など主契約の保険金の30

%1本だが、改正後では「30%から50%の間」と幅を持たしている。半損家財は10%程度の支払いとなる。ただし収容家屋が半損に満たなければ支払いはゼロ。

#### (1) 担保条件

全損のみ担保→建物・家財に分損担保を導入

損害の認定基準は、現在自治省などで検討されている被害認定基準を参考に保険業界が策定するが、大ざっぱな目安として「全損は家屋の80%以上、半損は30%以上の損害があった場合」(大蔵省)。大震災になった場合、保険会社だけで損害を査定することは不可能なため、都道府県が発行する被害証明書で支払いを行うことにしている。

#### (2) 認定基準

全損か半損か(国の被害認定基準による)

地震は一度に大災害になる恐れがあるが、大災害になったらお手上げ、というのがこの制度の泣きどころ。支払いで保険会社が倒産することなどがないように支払い総額に上限が定められており、現行では1兆2,000万円(うち保険会社の負担は1,840億円で、残りは国の負担)。これを超える被害が出た場合、保険金の支払いは圧縮される。

#### (3) 政府の再保険問題と、保険会社の査定処理要員の問題(全社で6,000人)

(昭和41年より国は600億しか予算計上されていない。損保業界は800億たまっている)

保険料率は地域毎の危険度に応じて高くなる。現在では3段階になっているが、さらに細分化して8段階になる模様だ。理科年表を参考に1493年以降に起きた地震の発生場所と被害の大きさを調べ、さらに地震に弱い沖積層の分布を考案して線引きを行う。いわゆる「実績主義」なので、大地震が予想されている伊豆の方が東京より安全な分類になるという。

保険料率は現行では保険金1,000円に対して一番危険度の高い地域で年5円だが、支払い限度額の引き上げと、半損にも支払われることで料率アップとなる。東京都のように危険度の高い所では現行の2倍以上の料率になりそうだ。

#### (4) 料率は建物・家財が別建となる

地震と火事は同時に起きることはしばしばあるが、火災保険は地震による火災には支払われない。そのため、地震保険は火災保険にセットにして販売されていた。現行では総合保険に入ると自動付帯、長期総合保険は原則自動付帯、普通火災保険は任意となっている。自動付帯は強制的に加入させられ、原則自動付帯では拒否しない限り加入すると認められる。改正案ではこれらの火災保険すべてが「原則自動付帯」になり、「地震保険はいらない」とは

っきりいわなければ「加入」になる。

また、地震保険は損害認定の際、しばしば契約者と保険会社の間でトラブルがあるため、答申は都道府県ごとに苦情処理機関を置くことを提案している。

## 委員会報告

### ◎75周年記念委員会

三井賢二君

12月結婚記念日に当る会員

風間慶三君	S94.12.25
西海正一君	S27.12.5
佐藤順治君	S17.12.25
佐藤衛君	S31.12.2
高橋良士君	S37.12.5
内山喜一君	S17.12.5
斎藤得四郎君	T15.12.12

### ◎米山奨学会

張紹淵君

只今、募金箱を廻しご協力頂きました額が¥18,625円となりました。深謝しご報告致します。

### ◎交換学生ジョン君サヨナラパーティーのご案内 委員長 丹下誠四郎君

交換学生として1年間鶴岡工業高等学校に学ばれたジョン君が、1月12日に帰国する事になりました。

下記によりジョン君のサヨナラパーティーを開催致しますので、会員の皆様、ご家族の皆様、多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日時	昭和55年1月8日(火)	午後6時30分～8時30分
場所	鶴岡産業会館5階ホール	
会費	会員 2,500円	ご同伴者1人 1,000円
	学生	500円

◎理事役員、国際奉仕、青少年奉仕の方々は義務出席願います。

◎準備の都合上出席の方は事務局(22-5775)まで連絡下さい。

◆ 二りっぱに果たした仕事 (情報抄録より抜粋)

『何をするのにも、自分のうちにあるものすべてをあげてそれに当るよ  
にせよ。眠るときには、よく眠れ、遊ぶときには、よく遊べ、仕事をするとき  
には、本当の満足というもの、金や物によってではなく、結局のところ、り  
っぱに仕事を果たしたという実感から得られるものなのだ、ということの頭  
において、自分のもっている最善のものをそれに傾けるようにせよ』

米国フロリダ州、サウスジャクソンビル・ロータリークラブのクラブ会報より、

出 席 報 告

本 日 の 出 席	会 員 数	72名	欠 席 者	阿部(襄)君、安藤君、石原君、風間君、三井(徹)君、笹原君、佐藤(昇)君、佐藤(衛)君、佐藤(友)君、佐藤(元)君、高岸君、玉城君、上野君
	出 席 数	59名		
	出 席 率	81.94%		
前 回 の 出 席	前回出席率	81.94%	メ ア ッ ク ブ	安藤君、石井君、本山君、中江君、佐藤(昇)君、富樫君一鶴岡東R.C 迎田君一R.A.C
	修正出席数	66名		
	確定出席率	91.67%		